

近世障害者史研究の成果と課題：加藤康昭『日本盲人社会史研究』について

樋原，裕二
大阪社会福祉史研究会

<https://doi.org/10.15017/7172666>

出版情報：障害史研究. 5, pp.23-34, 2024-03-22. Society for Disability History Studies
(Shōgaishi Kenkyūkai)

バージョン：

権利関係：



近世障害者史研究の成果と課題

—— 加藤康昭『日本盲人社会史研究』について ——

Results and Issues in the Early Modern Journal of Disability History Studies:

On Yasuaki Kato's "Social History Studies of Blind People in Japan"

樋原 裕二

Yuji HINOHARA, Master of Arts

(大阪社会福祉史研究会)

(Society for the Study of Osaka Welfare History)

要 旨

『日本盲人社会史研究』に代表される加藤康昭の近世障害者史研究について、本稿ではその議論の抱える課題（生瀬克己の障害者差別史研究との議論の成り立ちにくさ）と、加藤以降の諸研究によるその受けとめ方が抱える課題との両方について検討した。そして加藤が用いた「障害者問題史研究」という歴史へ迫る際の視角が、その後の歴史学や障害学における諸研究に十分理解されず、「加藤の議論は身分論である」と誤解された点に注目した。『日本盲人社会史研究』の成果も課題もまた、この視角故にこそ生じてしまうものといえる。そのため「障害者問題」に含まれない障害者の歴史の諸側面を明らかにすること、障害者運動の担い手にはなれず専ら「処遇」の対象でしかない人々（知的障害者や女性障害者等）の歴史を明らかにすること、或は中世以前（つまり障害者の抱える課題が、障害当事者とその家族だけが解決すべき問題だと認識されていた時代）の歴史を明らかにすること、そして地域性をくみ取った議論を行うこと等に対しては、「障害者問題史研究」という視角以外でアプローチする必要がある。その「限界」さえきちんと踏まえていれば、「障害者問題史研究」は歴史へアプローチするために十分有効な視角であり、その後の諸研究はまだこれを乗り越えることはできていないと考える。

ABSTRACT

In this study, I investigate issues of the arguments made by Yasuaki Kato in the modern journal of disability history studies, illustrated in "Social History Studies of Blind People in Japan" (its difficulty to hold up against studies on the history of ableism advocated by Katsumi Namase) and the issues around the acceptance of these arguments found in subsequent research after Kato. Furthermore, I highlight the fact that the historical viewpoint used by Kato known as "studies on the history of problems for disabled people" is not thoroughly understood in subsequent research on historical science and disability studies, leading to the misconception that "Kato's argument is a social-status theory". It can also be said that the results and issues of "Social History Studies of Blind People in Japan" arise for the sole purpose of this viewpoint. Therefore, it is necessary to approach the following objectives with a different viewpoint than "studies on the history of problems for disabled people": 1) revealing aspects of disabled people's history unrelated to "the problems of disabled people"; 2) revealing the history of disabled people only subject to "treatment" without bearing any physical disabilities (mentally disabled people, female disabled people, etc.); 3) revealing the history from before the Middle Ages (in other words, the era in which it was believed that only the family of disabled people should deal with the issues of their disabled family members); and 4) making an argument with locality in mind. If these limitations are taken into account, then "studies on the history of problems for disabled people" can be a thoroughly effective approach to history. However, subsequent research has yet to overcome this challenge.

0 はじめに

0-1 障害者の歴史研究と近世

障害者の歴史研究は、障害者教育史等の近現代史については研究者が豊富であり、研究蓄積も豊富であるのに対して、近世史は研究者も少なく1980年代までは加藤康昭・生瀬克己（生瀬 1989）など、障害当事者による研究がみられたくらいである。1990年代以降、ようやく谷合侑（谷合 1996）・板原和子（板原 1998～2001）・原田信一（原田 2001）など支援者・関係者による研究も現れ始めたものの、2000年代に入ってもあまり研究者の裾野は広がりをみせなかった。

このような研究史のあり方が大きく変化してきたのは2010年代半ば以降のことである。歴史学より高野信治の一連の研究が登場し、歴史学会の大会報告テーマや歴史学入門講座テーマにも取り上げられるようになっていった。さらに科研と障害史研究会が開始され、『障害史研究』1・2・3・4号が刊行された。これにより近年は以前と異なり、当事者・関係者以外の様々な研究者も登場し、個別の実証研究の成果も蓄積も進みつつある状況といえる。

0-2 近年の研究の課題

このような近年の研究動向をみた際に、筆者が気になるのは研究史の整理が不十分な点である。以前高野信治による研究史整理が行われたことがあるが（高野 2015）、この分野では珍しい作業であり、それまで先行の研究史整理や課題の指摘はあまりなされてこなかった。

当時研究をはじめて間もなかった筆者は、これを機に研究史整理が様々な研究者によって取り組まれることになるかと期待したが、その後今年度に至るまで高野の議論以外にそのような整理はなされてこなかった。また高野の整理においても、1980年代までの障害当事者による研究の位置づけは今なお不明確なままであるといわざるを得ない。

これを受けて筆者は以前本誌において、生瀬の諸研究を研究史上に位置づける作業を試みたことがある⁽¹⁾（樋原 2022a）。しかしこのときは加藤の研究については、整理と位置づけを行うことができなかった

ため、本稿において試みたい。ただし近代史・教育史は専門外のため、本稿では近世史研究（主に『日本盲人社会史研究』）について整理する。

1 加藤康昭と『日本盲人社会史研究』

1-1 加藤康昭の障害者史研究

加藤の略歴については、加藤康昭さんを偲ぶ会編『障害者社会史研究の地平を拓く——故加藤康昭先生の生涯と業績——』17頁を参照していただきたい。

また業績一覧については、同じく加藤康昭さんを偲ぶ会編『障害者社会史研究の地平を拓く——故加藤康昭先生の生涯と業績——』18～21頁を参照されたい。

1-2 『日本盲人社会史研究』

『日本盲人社会史研究』は、「第一部 近世社会と盲人の生活」と「第二部 近世社会の盲人の教育」の2部構成となっており、教育の前に生活が置かれている点に注意したい。とくに「第一編 近世社会の構造と盲人の存在形態」の「第三章 近代社会における盲人仲間の存在形態」⁽²⁾は質・量（六〇五頁の中の一四八頁、二四・五％）ともに、本書の白眉であるとされ、後の諸研究にとってもこの部分の研究がとくに注目されている。また「『第二部 近世社会の盲人の教育』は先駆的価値を有する。」ともされる（清水 2004：27）。つまり盲人の生活実態をまず取り上げて、次に当道座の構造解明を試みており、それに加えて座における教育面にも注目されているのである。

この著書は元々教育学の博士論文として執筆されたものである。加藤は修士論文「アメリカ盲教育についての一考察——公立学校における普通児との共学計画の発展とその背景——」の研究に取り組んだ後、博士課程では「先生の研究は次第に日本の障害者の問題史、社会史へと照準が定められていった。」（高橋 2005：38）という。東京教育大学へ提出した博士論文「近世日本における盲人の生活と教育に関する社会史的研究」によって、加藤は「日本ではじめて全盲の教育学博士」（『朝日新聞』昭和49年1月17日号）となった。あくまで教育史として書かれた

ものであるが、その後歴史学にも参照されることが多かったという珍しさが特徴である。

加藤自身は、本書の刊行の意義について、次のように説明している。

「教育のなかだけ見ているのでは問題はとらえられないということに気がつきまして、教育を外側からとらえなおしてみる、そのためには“教育”の枠をのりこえなくてはいけないということもありまして、盲人史にとりくむことになりました。(中略) 僕自身としては問題意識はあくまで現代の障害者教育問題へのかかわりにあり、そのプロローグとして近世をとりあげたんです」(『図書新聞』昭和49年3月30日号)

つまり障害者教育史を、学校の外側から、また近代化以前から捉えていこうという視角で書かれたものということになる。「本書はたいへんな評判を呼び、全国紙・専門学術誌などで数多く紹介・書評されたが(以下略)」(高橋 2005: 40) というところに、加藤の研究視角がいかに先駆的であったかが示されている。

2 研究史上における、加藤康昭の議論の評価

2-1 障害者教育史研究

『日本盲人社会史研究』はその後の諸研究より、どのように評価されてきたのだろうか。まずは障害者教育史研究の議論における評価について、清水寛のものが最も明確である。

上述の『障害者社会史研究の地平を拓く——故加藤康昭先生の生涯と業績——』のなかで清水はいくつかの点に分けて評価している。「日本の戦後の歴史学の歴史に不朽の位置を占める学術的に高い水準を有する書物であり、とりわけ障害者問題史研究の分野においては、最初にその基盤を築いた記念碑的な労作である。」「主権者である障害者・国民の立場に立脚し、鋭く的確な現状認識にもとづき、障害者・国民の「権利の実体化」、人間としての自由の拡充、生命の尊厳の確立、社会の民主主義的な発展をめざして歴史研究を行うという主体的な課題意識が全編

の基底につらぬかれている。」(清水 2004: 25)、「先行関連研究に対する厳密かつ公正な評価と批判を行いつつ、独自の研究の構想をたて、新たな研究方法論を創造し、日本の近世の「盲人社会史」の性格・構造、ひいてはその全体像の史的分析・考察を遂行している。」「歴史研究に最も重要であり、その真価を問ういわば“試金石、生命”とも言うべき史料批判(資史料の収集、他本の校合などの作業を含む)がきわめて厳正であり、そのことが本書の学術的価値を高め、評価を確定させる大きな要因・理由となっている。」(清水 2004: 26)、「日本の近世の「盲人社会史」研究に必要な、隣接する広範な歴史研究の分野の研究の成果を積極的に摂取し、それらの研究水準に照らして自らの研究の内容を精密かつダイナミックに検証しつつ、資史料の発掘・収集・他本との校合などのために全国各地に歴史研究のためのフィールド・ワークを精力的かつ丹念に行っている。そのことが、本書に歴史研究としての普遍的で独自な性格・特色を色濃く生み出している。」(清水 2004: 26~27) などである。

筆者は後述のようにこのなかでもとくに「障害者問題史研究の基盤を築いた」との評価こそが最も重要と考える。この点に注目して高く評価した清水の指摘は流石といえようが、「偲ぶ会」による著書に掲載された文章であるため、課題については指摘されていない。

2-2 その他障害者史研究

加藤と同じく近世の障害者について研究した生瀬克己は、「いわゆる「障害者」の研究のなかでは、盲人に関しては相当に詳細な研究がすでに明らかにされている。」(生瀬 1989: 54) と、加藤の議論に対しては批判も評価もなしにあくまで盲人史であるとの認識を示すにとどまっている。確かに実証的にはそうなのではあるが、理論的には障害者全体を意識した議論であることへの注目が無いのである。それを踏まえると、『日本盲人社会史研究』刊行の意義について、「障害者問題史研究である」という点へ注目した清水の評価がいかに重要な指摘だったかということがわかる。

原田信一は古代から近代までの障害者の歴史を、

様々な面から検証した議論を展開したが、『日本盲人社会史研究』については、その座頭の法制的処遇についての議論を要約したうえで、「ひとえに幕府が座頭仲間を一つの身分としてとらえ、かつ、士・農・工・商など他の諸身分とは異なる法制的処遇まで享受されていたことも認識できるところである。」(原田 2001: 184) と述べるにとどまっている。意義も課題も指摘されておらず、また加藤の研究が当道座の内部構造や幕府との関係など詳細に明らかにできたことで、「身分制のなかの座頭」を論じた研究として受け取られてしまっている印象がある。

加藤の研究が抱える課題についてはじめて本格的に指摘したのは、ジェラルド・グローマーである。「史料を博搜し、当道を経済史・社会史の視点から捉えた加藤のこの著作は、歴史を闘争と変化の過程として捉え、近世の視障者の生活実態、座の経済的機能と教育的役割などを鮮やかに分析している。」と評価しつつグローマーは、その課題については「加藤は元禄の町人文化の展開と瞽女との関わり、あるいは江戸中期以降における「盲人の上昇自立化」を認めつつも、中山と同様に当道を中心に分析を進めている。そのため、女性視障者が歩んだ独自の道の掘り起こしは、そこでは副次的な課題とならざるをえなかった。六〇〇頁に及ぶこの大著において、瞽女に関する言及は随所に見られるが、瞽女組織に当てられた紙幅はわずか一一頁に過ぎず、著しく男女で組織間のバランスを欠いているといわざるを得ない。」(グローマー 2007: iv) と指摘している。

また「都会における近世の視障者の音楽活動と芸能市場との関係について」の加藤の「その視角は、当道を中心に論じている結果、男性と三都における芸能市場との関係にほぼ限られて」おり、女性視障者たる瞽女の「組織や役割と地方における芸能市場の展開」が研究課題として残されている(グローマー 2007: viii) とともに指摘している。女性視覚障害者や、地方におけるあり方が不明な点を加藤の議論の課題として指摘したのである。

また近年では、高野信治は(横田 1994) も含めて「主体・強制を問わず社会との関わり(社会活動)を持つ視覚障害者(座頭・瞽女)ないし身体障害者(見世物)に関するもの」(高野 2015: 108) と指摘し、

また「視覚障害への特化」(高野 2020: 45) が課題とされる。

このように加藤の議論は、その後の研究史において参考にされる一方で、グローマー以外には批判や課題の指摘が乏しいままである。また清水が指摘した「障害者問題史の基盤を築いた」との点に注目した評価・批判はグローマーも含めてみられない。

このように加藤の議論が正確には評価されていないのは、近世障害者史研究史のなかの加藤史学への注目が、『日本盲人社会史研究』や後に触れる論文「近世の障害者と身分制度」にばかりであるという偏りにあるのではないだろうか。確かにその二つが主要な業績にはなるのだが、自身の障害者史の把握のあり方について整理した議論が加藤にはいくつかあるにも関わらず、そちらはあまり参考にされていない。それでは加藤が自身を「障害者問題史の議論」としたことを踏まえて、『日本盲人社会史研究』を考えてみるとどうなるのだろうか。

3 加藤史学の成果と課題

3-1 障害者問題史研究という枠組み

上述のように加藤の研究が障害者問題史研究であることに、生瀬以降の諸研究はほとんど注目できていない⁽³⁾。それでは「障害者問題史」とはそもそも何だろうか。加藤は研究史整理のなかで次のように述べている。

「障害者教育を歴史的・社会的現象とみて、それぞれの時代の社会が生み出す障害者問題との関連で障害者教育の歴史をとらえようとするのが社会史的研究である。最近ブームの「社会史」と区別する意味で社会問題史、あるいは障害者問題史とよぶ方が適切かもしれない(中略)筆者がこれまで行ってきた歴史研究はこの流れのなかに位置づくるものであり(以下略)」(加藤 1996: 1)

つまり各時代の社会における「障害者問題」がどのような内容かということで障害者教育のあり方をみる、いわゆる「社会史研究」ではない社会史の研究だというのである。それではこの「障害者問題」

とは何だろうか。加藤の議論では単に「障害者が存在する」ことと「障害者問題の成立」することは区別されている。

「障害者の生活困難は原始・古代から存在していたであろうし、また貧富や社会的地位のいかんにかかわらず生起するものであり、すなわち超歴史的・超階級的な性格をもっている。しかし、障害者の生活困難が一定の社会的広がりをもって社会的問題としてあらわれるのは近代以降のことであり、しかも無産の労働者家族においてである。ここで社会問題としてあらわれるということは、その解決のために、当事者個人や家族の力のみではなくて、何らかの社会的な方策を必要とするような規模で問題化するという意味である。」(加藤 1996: 2)

つまり障害者の生活困難が、社会的対応が必要な「社会問題」とであると認識されるようになって、はじめて「障害者問題」が発生するのであり、そこから「障害者問題史」の始まりとなるのである。

なお本稿は加藤の議論について確認することが目的であるため、障害者問題史研究そのものをめぐるその他の諸研究について確認することはしない。ただ精神薄弱問題史研究会刊行の『精神薄弱問題史研究紀要』が『障害者問題史研究紀要』へと改題された際の特集において、清水は「「障害者問題」とは社会的に解決されなければならない問題である。とすれば「障害者問題史」とはその問題を解決するための歴史研究といえる。」(清水・中島 1988: 7)と論じていることから、加藤のみの考え方ではなかったことが分かる。

注意したいのは、『日本盲人社会史研究』で主に論じた近世が障害者問題の萌芽した時期であるとする、中世以前の社会では(障害者は存在していても)「障害者問題」は存在しないことになるのではないかという点である。なぜなら中世以前の社会において、障害者やその家族の抱える様々な課題や「生きづらさ」が、社会的に解決されるべきことだと考えられていたと論じることには、どうしても無理があるからである。

そうすると「障害者問題」の歴史研究である限り、

中世以前は議論の対象外又は前史程度の位置づけにしかならず、古代・中世の障害者の歴史を研究する意義を説明しにくいのである。

加藤のこの研究視角は、じつは後に形成されたものではなく、以下のように1970年代よりあった。

「障害者問題は他の社会諸現象と同様に歴史的・社会的所産として発展し、歴史的・社会的規定のもとに展開してきたものである。その意味で障害者問題の本質と構造とを日本社会の歴史過程の中で明らかにすることは、今日の障害者問題の科学的認識と障害者の「権利」の実体化をめざす教育・福祉運動の方向づけに不可欠の課題であると信ずる。このような問題意識に立脚してわが国の盲人問題を歴史的に追及することを目的としてこの研究は出発した。」(加藤 1974: 13~14)

「盲人を含めて障害者問題は近代以後とそれ以前とはその質と量とを大きく異にするものであり、本研究の究極の目標は近・現代の盲人問題におかれているけれども、問題の起点はすでに近世社会の中にこれを求めることができる。」(加藤 1974: 14)

「ここで盲人問題とは、生産およびそれをめぐって結び結ばれる社会関係における盲人のあり方から生ずる盲人およびその家族の生活問題を中核としている。それは歴史段階によってその発現形態を異にしており、近代においては一つの社会的問題として現れるが、本研究の対象とする近世においても全体社会と一定のかかわりをもつものとして社会的に表面化する。」(加藤 1974: 17)

「障害者の問題は古代・中世にも一定の形で存在していたけれども、それが明確な形で顕在化するのは近代になってからであり、(中略)おおむね障害者は自給自足的経済・共同体・身分という枠組みによって比較的固定した近代以前の社会の中にあっては、たとえ問題があったとしても、それが社会的に表面化することなく吸収されていったといつてよいであろう。」(加藤 1975: 2)

これらの議論より、『日本盲人社会史研究』刊行当時からこの視点をもっていたことがわかる。ところが後の諸研究は（精神薄弱問題史研究会に参加していた障害者教育史研究の論者を除いて）必ずしもこの点を重視してはいなかった。例えば『歴史のなかの障害者』における『日本盲人社会史研究』の位置づけ方についてみると、単なる当道座の研究とされており（山下編 2014：271）、収録されている文献一覧中では「盲人の社会史的研究」（338頁）であるとの位置づけもなされている。確かに実証面については適当な指摘だが、理論的には盲人にとどまらず障害者「問題」の歴史的研究であり、いわゆる「社会史」と異なるものとして書かれたものということが認識されていない。

この点に関して加藤の議論のうち、近世史ではなく古代障害者史研究をめぐる「誤解」についても確認しておきたい。近年障害学より古代障害者史に関する論考を相次いで発表している牧田俊樹は、古代における「障害者問題」について、「障害者問題を近代に限定することなく、広い視野を持って、如何にそれが歴史的、社会的文脈を変えながらも連綿と続いてきたかを心に留めておくことは、障害への多様な見方を与えるよい機会となり得るはずである」（牧田 2019：51）と評価している。

ここで牧田のいう「障害者問題」とは、加藤のそれと同じなのだろうか。少なくとも牧田自身は言及していない。しかし加藤の議論では「障害者問題が連綿と続いてきた」とはならないはずである（なぜなら障害者問題の発生は近世からであるから）。そもそも牧田による加藤の議論への理解に「誤解」があるのではないだろうか。牧田は、加藤の古代史の議論への視点は「支配と被支配の歴史的関係であり」、「穢れと神聖なものは同根であり、その本質は無秩序である」点も含めて、「穢れと疾者が結びつく構造の理解という視点が欠けているように思われる。」（牧田 2020：85）と批判している。

だが「歴史段階によってその発現形態を異にしており」「その解決のために、当事者個人や家族の力のみではなくて、何らかの社会的な方策を必要とするような規模で問題化するという意味である」障害者問題を対象とし、しかも古代においては「階級支配

と障害者差別に関する優れた所説である」河野勝行の議論から示唆を得た加藤の議論（加藤 1978：62）に、そのような点が欠けていることはある意味当然といえる。障害者問題史という加藤の議論がきちんと整理されていないため「誤解」が生じているのではないか。

3-2 障害者差別

ここでは加藤の障害者史研究と障害者差別の議論との関係について考えてみたい。それというのも、加藤は「障害者差別」という表現を（基本的に）しないのである。その理由を加藤自身は明言していないが、うかがわせる記述は「古代の障害者観の形成過程を、「穢れ」の思想に焦点をあてて検討した」議論のなかに見いだせる。

「ここでの筆者の意図は、今日の思想問題のいわばルーツを、すべて古代まで遡源しようとするところにあるのではなく、障害者観への接近の方法として、思想をそれぞれの時代の支配と被支配の歴史的関係のなかで捉える視点を提示することにある。この立場は当然障害者に対する観念を、超歴史的な国民性とか、人間性そのもののなかに内在する差別観とか、あるいは原罪などに帰する非歴史的な見方を斥けるものである。」（加藤 1978：63）

また障害者運動との関係で以下のようにも論じている。

「近年の運動の発展を反映して、運動史を表題とする論著はもちろん、問題史、教育・福祉史、政策・制度史等の諸分野においても運動史的視点をとり入れる研究が増加している。反面運動の局面に生ずる副次的矛盾・対立を絶対化し、障害者に対する超歴史的対立・差別とみる見解が一部の歴史研究にもちこまれている。」（加藤 1983：76）

つまり差別論は「超歴史的な議論」となりかねず、そのような議論が障害者運動のなかで台頭しつつあることを警戒したのである⁽⁴⁾。ゆえに上述のように障害を「穢れ」と認識する障害観を論じる際にも、

あえて「差別問題」といわず「思想問題」としたのだろう。

また他のところでは『日本盲人社会史研究』執筆について、「障害者一元論や差別一元論にならないように」注意したとの記述もある（加藤 1987：78）。しかしそれでは生瀬克己等の、障害者差別論（人権論）との議論が成立しにくいことになる。同じ「近世の障害者」を研究していながら、加藤と生瀬の間に議論が行われた形跡がないのはこのためではないだろうか。

もっとも加藤が障害者差別を全く論じなかったわけではない。加藤の議論のなかでは珍しいことではあるが、障害者問題とは何かということに関する説明のなかに、以下のような記述がある。

「生活困難といっても（中略）児童期では生存・発達の困難、成人期では労働と生活の困難、およびそれから派生する家族の生活困難であり、広くはそれらから引き起こされる障害者やその家族の社会的不利や権利侵害・差別などを含んでいる。」（加藤 1993：2）

加藤の議論では、障害者差別問題は障害者の生活困難、つまり障害者問題のなかに含まれていることになるのである。あえて差別問題だけを抽出して論じることはしなかったということになろう。

そう考えると、生瀬の議論との違いの大きさが改めて感じられる。山田明は両者をともに「障害者の生活の実相を歴史的に解明する生活史・社会史研究」と位置づけているが（山田 2013：4）、両者では近世の障害者のあり方への視点が全く異なることが意識されておらず適切な評価とはいえない。筆者は以前「生瀬の議論では差別の原因を「障害」という名の「差異」によって説明したということにも再考が必要ではないか。」と指摘したことがある（樋原 2022a：23）。生瀬の議論は、社会構造・経済構造のあり方からアプローチする加藤の視角とは異なるのであり、「生産およびそれをめぐって取り結ばれる社会関係における盲人のあり方から生ずる盲人およびその家族の生活問題を中核としている」加藤障害者問題史研究と、生瀬障害者差別史研究との議論の成り立ちに

くさにこそ注意すべきだろう。

ところでこのような加藤の研究視角では、「差別する側としての障害者」への注目が不十分になりかねないとの懸念が筆者にはある。つまり男性視覚障害者からの女性視覚障害者への差別、座頭・瞽女による非人・穢多等の他の被差別民への差別、或は身体障害者による知的障害者への差別である。

例えば1846年に松代藩領内で起こった、瞽女仲間への飴屋の娘の加入が断られた事件について、「座頭や瞽女は主に吉凶の節、配当を受けに町々村々を廻り歩いたが、武士百姓町人を問わず彼らに対して祝儀・布施物を与えていた。（中略）座頭・瞽女と吉凶を結びつけ、縁起のよいものとして歓迎していたのである（過分な催促をしない限り）。しかし反対に、座頭・瞽女が出入りしないということによって、その家が穢れているのではないかという意識が生じる場合があった。そこには、当道座の「筋目悪敷者」という論理に基づく盲人の行動——おそらくは集団行動の力という要素も絡み合って——が、それを見る周囲の人々の中で、既存の穢多・非人への差別意識とつながって、新たな賤視の対象を生み出している状況を見てとれる。」（山田 2005：209）との指摘がある。

またグローマーも「視障者と晴眼者、視障者と「いやしき筋有もの」との間に幾重にも重なる「正しい差別」の網の目が存在し、それらをめぐる闘争は、近世社会に暗い影を落としていたのである。（中略）「差別社会」の中で生き残るために種々の不当な差別を受けた瞽女もまた否応なしに他人を差別せざるをえなかったのである。」（グローマー 2007：26～27）と指摘している。

加藤の視角では、このような座頭・瞽女もまた差別に加担していたという実態に注目していなかった（というより気づいていたが注目できなかったというべきか？）といわざるをえない。その背景には歴史研究への視角の違いにとどまらず、戦後日本の障害者運動の2大潮流の間に生じた深刻な対立もあったのだろう。

3-3 当道座研究の位置づけ

次に加藤の議論において、座頭の仲間組織「当道

座」が当事者団体として位置づけられていたことについて考えてみたい。例えば以下のような議論である。

「芸能や医療・民間信仰などの荷担者としての盲人の活躍は、一方において民衆文化に対する役割が問われるとともに、他方において盲人の生活問題との関連が問われなければならない。当道や盲僧などの仲間組織もまた彼らの生活問題にどのような役割を果たしているかという視点から分析されるべきである。」（加藤 1974：17）

「以上のように生活問題を機軸とする盲人問題に視点を置く盲人史は、当然生活問題を規定する客観的条件として社会経済史を重視し、他方において生活問題から生まれる盲人とその家族の要求という主体的条件にも注目し、その意味で運動史を志向するものである。本書を盲人史といわず、盲人社会史と題するゆえんは以上の立場と関連がある。」（加藤 1974：18）

このように障害者の生活問題に取り組む運動の担い手との位置づけがなされている。これは他の被差別民身分集団研究にない独特な位置づけといえよう。

ここで高野が（加藤 1992）について、「視覚障害者への高い歴史的評価が印象的である。（中略）しかし、他方でそこに、一種の陥穽も感じる。すなわち、あるべきとされる「民衆」像をベースとした障害者認識、近世的価値観による障害者の選別につながる恐れである。」（高野 2015：110）と評価している点について考えてみたい。高野の指摘は知的障害者や精神障害者など、障害者運動の担い手になり得ない（＝当事者団体がなく、「自立」が難しいと認識されていた）障害者を、加藤が議論にくみ取れていない点を指摘したものといえよう。

しかし障害者の生活問題の発生と、当道座を中心とした障害当事者によるその解決を目指した運動を当初から重視してきた加藤の議論に、高野の指摘のような面があることは、ある意味で当然ともいえる。障害者問題と障害者運動に注目した「障害者問題史研究」という視角であるが故の課題であろう。

高野のこのような評価をみると、筆者は歴史

学における加藤の議論の受け止め方が気になるのである。『日本盲人社会史研究』は刊行当時より、「現在、関心の置きどころや分析方法までたいへん大きく異なっている社会事業史研究と歴史研究が共通の土俵の上で、国民的な課題にこたえられる共同作業をなすための橋渡しの役割を本書は果たしてくれるのではないだろうか（中略）一般の歴史学研究者にぜひ一読をお勧めしたい。」（青木 1978：98）と、教育史でありながら歴史学からも高く評価された。

その後も例えば横田（鈴木）則子は、「近世の障害者は基本的には家・共同体の中で扶養されるということをも前提とした上で、そこから離脱した様々な障害者を、周縁農村・中央地帯・都市・都市周縁の地域別に分類し、紹介している点が評価される。」（横田 1994：555）と評価している。

ところが一方で歴史学は、『日本盲人社会史研究』をはじめとする加藤の諸研究を、「身分論」の議論と受け止めるようになっていった。例えば朝尾直弘編『日本の近世 第七巻 身分と格式』に掲載された「近世の障害者と身分制度」についてみてみたい。

この巻で加藤以外の他の章の執筆者は全員歴史学プロパーである点をも、加藤の研究が教育学以外の他分野からもいかに高く評価されていたかがわかるのだが、そもそも執筆を依頼されたのがなぜ同じ歴史学畑出身の生瀬ではなかったのか、筆者は以前からずっと気になっていたのである。

じつは編者の朝尾によると「身体障害者もそれ自体は身分ではない。しかし、中世では癩者は非人に落とされ、身分外の身分とされた。近世ではどうか。近世にも「盲人・いざり・腰引き・物いわず」が穢多・非人・乞食などと並べて呼ばれたこともあった。障害者の生活を考えることをとおして、身分との関わり、身分そのものを明らかにすることはできないだろうか。」というのが「本巻のねらい」とされている（朝尾 1992：13～14）。つまり朝尾は加藤の議論を「身分とは何か」を問うことにつながる議論と理解していたのである。生瀬の議論にはこのような面がないため、加藤が選ばれたのだろう。

しかし加藤の議論では、当道座は身分集団である以上に当事者団体、運動や教育の主体と位置づけられていたはずである。加藤が問うたのは「障害者問

題とは何か」であったはずであり、(加藤にその意識がなかったとはいわないが)「身分とは何か」ではなかったはずである。しかし「似て非なるもの」である身分論でしか、当時の歴史学は加藤の議論を位置づけられなかったのである。結局そのような評価をされたために、上述の原田の理解のように、加藤といえは「座頭の身分集団について研究したひと」との「誤解」が生じたのだろう。

3-4 障害児教育史へ接近する研究視角

『日本盲人社会史研究』の基となった博士論文のタイトルが「生活と教育」だったように、教育のあり方をみる前提として障害者の生活の実態を解明した点に、障害児教育史研究としての加藤の特徴がある。加藤は教育を論じる第二部の冒頭で次のように述べている。

「第一部においてあきらかにした近世社会における盲人の生活のあり方は、どのような教育を必要とし、また教育が盲人の生活にどのような役割を果たしたであろうか。」(加藤 1974 : 485)

このように教育を必要とするに至った暮らしのあり方と、教育機関としての当道座のあり方の双方へ注目したことが、加藤の議論の特徴である。管見の限り、その後の教育史の諸研究にそういった視点が引き継がれたかには疑問があり、そこに教育と暮らしのあり方を関連付けて論じる難しさと、そこへ果敢に挑戦した加藤の先駆性がみえるのである。

ただし加藤の議論にも課題はある。そのひとつが多様な教育への注目が不十分だった点である。加藤の研究は当道座内の教育に主に注目したものであり、それはそこにしか障害児教育に関する史料が残っていない故である。しかしそもそも当道座には視覚障害者しか加入できないわけで、そうすると視覚障害以外の様々な障害をもつ人々に対する教育、また寺子屋や私塾、家庭や奉公先、村のなかの諸集団など多様な場における教育については、加藤の研究視角では把握しきことは難しかったといえる。

もうひとつの点は、加藤の議論では障害者は「教育される側」として論じられており、「教育する側」

としての障害者のあり方にはあまり注目できていないということである。しかし例えば幕末期の静岡県裾野市域で活躍した「聾者の師匠柳澤文溪」について注目されていたりと(高橋 2007 : 82~88)、近年は近世史研究においても「教える側」「教育する側」としての障害者という面も、少しずつ明らかになりつつある。

3-5 地域性への注目

近代化以前の日本列島内では、政治・経済・社会、文化や思想に至るまで、畿内とそれ以外、東日本と西日本、東北と九州といったように、地域性に大きな違いがあったと考えられる。当然障害者のあり方にもそれは指摘できるだろう。

筆者は以前、各地の事例で構成された生瀬の議論は「しかし結局そこで論じられる障害者史像は「どこにでもあるように見えて、どこにも存在しないもの」になってはいなかったか。」と課題を指摘したことがある(樋原 2022a : 24)。重要なのはそれが加藤にも指摘できる課題ではないかという点である。上述のように当道座の構造の解明に注力した加藤の議論では、そのような地域性をくみ取りにくかったのではないか。

その点で参考になるのは、瞽女の勧進に対する東国と西国の藩による対応の違いに関する、「そこで十七世紀後半からは、とりわけ四国と中国地方で斬新な対策として、施行集めの制限、あるいは越境禁止の見返りに、領内の視障者を対象とする扶持制度を導入しはじめた。」(グローマー 2014 : 98)という、グローマーによる指摘である。

また彼は扶持制度について、「瀬戸内地方などで講じられた扶持制度と、瞽女の宿泊などを公費で賄った関八州などの村々の政策は、いずれも近世社会が発展させた数少ない萌芽的な「福祉制度」だと評価できよう。」(グローマー 2014 : 114)とも評価している。加藤も「扶持米制度の地域的特質」について、以下のように評価している。

「それが成立しうるのは領主と農民との対抗関係の中で領民に扶持米を賦課しうだけの生産力があり、またそれを下から要求する盲人の強固な仲間

組織が存在するような主として経済的に中間地帯の大藩に限られ、他方そうした条件の存在しない後進地帯、あるいは逆に従来の配当慣習の存続する余地があり按摩・芸能などに進出する機会もひらけていた先進地帯には、いずれも扶持米制度に発展する可能性は乏しかったと考えられる。」(加藤 1974 : 436)

このように地域性への目配りが皆無というわけではないが、「先進地帯」「中間地帯」といったように農業生産力からの説明への偏り、それもおおまかな説明に留まっている。1970年代当時は妥当な説明だっただろうが、現代ではこのような説明では不十分であろう。

またグローマーは瞽女への施行について、米で払う村もあれば銭で払う村もあり、村の予算の処理でも他の漂泊者への施行と一括して処理する村と別扱いする村もあるなど、「同じ地域であっても、来訪者への対応は様ではなかった。」(グローマー 2014 : 109~110) と評価している。現代の障害者史研究のレベルでは、加藤のようなおおまかな説明では把握できない地域性の違いにも注目する必要がある。

ところで筆者自身は近代化以前の介護など福祉の歴史についても研究してきたのであるが、互助による介護について論じたことがある(樋原 2022b)。加藤も障害者に対する互助について以下のように論じている。

「疾病・障害・老齢などによる生活の困窮は家族・親族の扶養を基本原則とし、それを補う本分家の同族組織や五人組・村落など近世社会を構成するさまざまな族縁的・地縁的共同体が、それぞれ相補的に一定の扶助の役割を果たしていた。もとよりそれら共同体の基礎単位をなす小農家族の扶養能力は苛酷な年貢負担と零細経営に枠づけられ、農業労働力以外の「厄介」の地位は必ずしも安定したものではなかったから、彼らの一部は非農業的生業を求めて、あるいは窮民として共同体の相互扶助の埒外に離脱・脱落した。しかしそれも小規模なものにとどまり、小農経営の発展を基盤として近世村落が比較的安定していた近世前半期に

おいては、貧困問題は基本的には村落共同体に吸収されたといえてよい。」(加藤 1974 : 48)

加藤が障害者の貧困問題を吸収していたと指摘した近世村落のあり方こそ、地域性の違いが大きかったはずである。「共同体の相互扶助」を明らかにすることで、地域性をくみ取ることができるを考える。しかし加藤の議論において、「貧困問題は基本的には村落共同体に吸収された」という段階では、障害者問題は起こっていないことになる。「窮民として共同体の相互扶助の埒外に離脱・脱落」する以前の障害者のあり方を明らかにするのは、障害者問題史研究という枠組みでは難しいのである。

4 おわりに

以上、『日本盲人社会史研究』に代表される、加藤の近世障害者史研究について、その議論の抱える課題と、加藤以降の諸研究が加藤の議論を受けとめた、その受けとめ方が抱える課題との両方についてみてきた。

なかでも筆者が最も重要と考えるのが、加藤が用いた障害者史へ迫る際の視角である「障害者問題史研究」という見方について、障害者教育史研究分野の諸議論では「当たり前」のように思っているほどには、その後の歴史学や障害学における諸研究に十分理解されていないという点である。加藤の近世障害者史研究がもつ成果も課題も、その点を踏まえた評価でなければならない。

『日本盲人社会史研究』を書いた段階よりすでに、加藤は「障害者問題史研究」という視角に基づいて障害者史を論じていた。成果はもちろん、差別論や地域性など、『日本盲人社会史研究』の抱える課題もまた、この視角故にこそ生じてしまうものともいえる。

「障害者問題史研究」が近世以降の、「障害者問題」とそれへの取り組みを明らかにすることが主となるのであれば、「障害者問題」に含まれない障害者の歴史の諸側面(例えば以前筆者が明らかにした結婚や性の問題、上述のような差別への負担等)を明らかにすること、知的障害者や女性障害者といった(前

近代社会においては) 障害者運動の担い手にはなれず専ら「処遇」の対象でしかない人々の歴史を明らかにすること、或は障害者の抱える課題が、あくまで障害当事者とその家族だけが解決すべき問題だと認識されていた中世以前の歴史を明らかにすること、地域性をくみ取った議論を行うこと等は、「障害者問題史研究」という視角以外でアプローチする必要があるだろう。

その「限界」さえきちんと踏まえていれば、少なくとも近世以降の障害者史に迫る視角として、「障害者問題史研究」は十分有効なのであり、その後の諸研究はまだこれを乗り越えることはできていないと考える。

前稿の内容を踏まえつつ、今回の作業を通じて改めて気付かされたことは、同じ近世障害者史をほぼ同時代に論じた(と言ってもひとまわり年齢は離れているが) 加藤と生瀬の二人の議論がもつ違いの大きさについてである。管見の限り、二人は生前全く議論を交わさなかったようである。そこには戦後日本における障害者運動の、互いに激しく対立した二つの潮流のそれぞれに二人が身を置いたという時代背景が少なからず影響していたのだとすれば、それは近世障害者史研究にとって非常に「もったいない」ことであったといわざるを得ない。

もちろんそれには良い点もあったのであり、同じ時代・同じ史料をみつ、かたや「障害者問題史研究」、かたや「障害者差別史研究」という異なる歴史へのアプローチを我々はみることができるのである⁽⁵⁾。多様な運動のあり方が、多様な歴史へのアプローチを生み出したともいえる。

歴史研究者の議論が現代の障害者運動の影響を受けるのは、史料に基づき厳正に実証的に歴史を論じるべき立場を思えば、本来望ましくないことなのかもしれない。しかし草創期の障害者史研究が、良くも悪くも障害者運動に規定されつつもそれが原動力になったこともまた、否定できない事実である。

『障害史研究』の登場によって、ようやく我々は障害者運動と一定の距離を保ちつつ、客観的に障害者史を論じられるようになってきたのだが、それは同時にその原動力を失うことになりはしないだろうか。これから我々は何のために、誰のために障害者の歴

史を論じるのだろうか。少なくとも障害当事者によって研究が担われていた時代ほど、それがゆらぐことなく明確であり続けられるだろうか⁽⁶⁾。筆者は研究史を整理するたびに、それを問い直すことの大切さと難しさを感じるのである。

注

- (1) また同号では東昇による生瀬の史料集に関する特徴の分析もある(東 2022)。
- (2) 「近世社会における盲人仲間の存在形態」の誤記であろう。
- (3) 障害者教育史研究分野では、精神薄弱問題史研究会による同名雑誌が刊行されていたりと、「障害者問題史」という視角は「当たり前」のものであろうが、歴史学や障害学においてはそうではない。
- (4) 発達保障研究集会にて筆者が報告した際にも、加藤の教えを受けた参加者より、当時の障害者運動におけるある特定の動きを意識していたのではないかとの意見をいただいた。
- (5) 根底の部分にはふたりの障害体験の違いがあったのかもしれない。発達保障研究集会にて筆者が報告した際の、参加者よりいただいたご意見に着想を得て筆者自身の推測も交えた感想ではあるが、次第に目が見えなくなるという加藤の障害と、生まれたときから脳性麻痺という生瀬の障害の違いが、同じ障害者をめぐる課題を、かたや生活問題として、かたや差別問題として、ふたりの前に立ち表せたのかもしれない。それが歴史研究にも何らかの影響を与えたといえ、言い過ぎだろうか。
- (6) 上述の清水による『日本盲人社会史研究』への評価は、つまりはこの点が加藤の議論においてはゆるぎなく確立されていることを最も重視したものと、筆者自身は理解している。筆者などは研究者として、また実践現場の支援者として、加藤や清水と比べるべくもない未熟者ではあるが、歴史を研究する際にはいつも自身が福祉の仕事を通じて出会ってきた障害のある人たちの顔と、彼らの抱える「生きづらさ」を頭に思い浮かべつつ取り組んでおり、「誰のために」という問いへの答えは持ち合わせているつもりである。

参考文献

- 青木美智男「書評 加藤康昭著『日本盲人社会史研究』」『障害者問題研究』16号 1978年
- 朝尾直弘「近世の身分とその変容」朝尾直弘編『日本の近世 第七巻 身分と格式』中央公論社 1992年

- 板原和子「江戸時代後期における精神障害者の処遇(1)」『社会問題研究』48(1) 1998年
- 「江戸時代後期における精神障害者の処遇(2)」『社会問題研究』49(1) 1999年
- 「江戸時代後期における精神障害者の処遇(3)」『社会問題研究』49(2) 2000年
- 「江戸時代後期における精神障害者の処遇(4)」『社会問題研究』50(1) 2000年
- 「江戸時代後期における精神障害者の処遇(5)」『社会問題研究』50(2) 2001年
- 加藤康昭『日本盲人社会史研究』未来社 1974年
- 「障害児教育史研究の課題」『精神薄弱問題史研究紀要』14号 1975年
- 「障害者に対する穢れと忌みの思想——古代における障害者観についての覚え書——」『障害者問題研究』13号 1978年
- 「日本における障害者問題史研究の現状と課題——身体障害者問題を中心に——」『社会事業史研究』第11号 1983年
- 「科学としての歴史学との出会いから」『障害者問題研究』51号 1987年
- 「近世の障害者と身分制度」朝尾直弘編『日本の近世 第七巻 身分と格式』中央公論社 1992年
- 「障害者教育の歴史をどうみるか」『茨城の障害者問題研究』第7号 1993年
- 「障害者教育史研究の視点」『障害者問題史研究紀要』37号 1996年
- グローマー・ジェラルド『瞽女と瞽女唄の研究 研究篇』名古屋大学出版会 2007年
- 『瞽女うた』岩波書店 2014年
- 清水寛「故 加藤康昭さんの研究成果に学ぶ——著書『日本盲人社会史研究』(一九七四年)を中心に——」加藤康昭さんを偲ぶ会編『障害者社会史研究の地平を拓く——故加藤康昭先生の生涯と業績——』「加藤康昭さんを偲ぶ会」事務局 2004年
- 清水寛・中島卓也「障害者問題史研究の動向——先行文献目録の検討と今後の課題——」『障害者問題史研究紀要』31号 1988年
- 高野信治「〈障害者〉への眼差し——近世日本の人間観という観点から——」荒武賢一朗・太田光俊・木下光生編『日本史学のフロンティア2 列島の社会を問い直す』法政大学出版局 2015年
- 「近世日本の国家・社会と〈障害者〉」『歴史評論』842号 2020年
- 高橋智「先達に学び業績を知る 障害者社会史研究の開拓者 故・加藤康昭博士」『視覚障害』200号 2005年
- 高橋敏『江戸の教育力』ちくま新書 2007年
- 谷合侑『盲人の歴史』明石書店 1996年
- 生瀬克己『近世日本の障害者と民衆』三一書房 1989年
- 原田信一『近世障害者生活史の研究』みづほ出版 2001年
- 樋原裕二 a「近世障害者史研究の成果と課題——生瀬克己の研究を事例に——」『障害史研究』第3号 2022年
- b「表彰記録からみた江戸時代の介護と助け合い」『大阪市社会福祉研究』第45号 2022年
- 東昇「生瀬克己『近世障害者関係史料集成』の編纂と障害史史料」『障害史研究』第3号 2022年
- 牧田俊樹「ヒルコとは如何なる存在であったか——その肉体的特徴と社会的意味付け」『障害学研究』(14) 2018年
- 「白人・胡久美はなぜ罪とされたのか——古代の「身体障害」と罪の内実——」『障害学研究』(15) 2019年
- 「なぜ「疾者」は穢れとされるに至ったか——「疾者」を中心とした穢れ構造の分析——」『障害学研究』(16) 2020年
- 山下麻衣編『歴史のなかの障害者』法政大学出版局 2014年
- 山田明『通史 日本の障害者 明治・大正・昭和』明石書店 2013年
- 山田耕太「松代藩領の盲人——弘化三年東寺尾村飴屋兵助女子一件——」渡辺尚志編『藩地域の構造と変容——信濃国松代藩地域の研究——』岩田書院 2005年
- 横田(鈴木)則子「近世都市社会と障害者：見世物をめぐって」塚田孝ほか編『身分的周縁』部落問題研究所出版部 1994年
- 〔付記〕本稿は全国障害者問題研究会発達保障研究集会(2023年3月19日オンライン開催)にて自由研究として報告したものを基としている。貴重なご意見をくださった分科会参加者の皆様に深く感謝申し上げます。